

## EKIMAE GALLERY 利用規定

## 1. 使用時間・休館日

- (1) 使用時間／午前 9 時～午後 7 時までです。
- (2) 休館日／年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）ただし、別途休館日を設ける場合があります。

## 2. 受付時間 月曜日～金曜日（祭日、休館日を除く）午前 9 時～午後 5 時

## 3. 使用料金

- (1) 使用料金は原則 1 日 3,000 円（税別）を頂きます。なお、販売を伴う催事に関しましては、別途売上金額に対し 5%～10%の金額を徴します。
- (2) 使用料金のご精算は前払にてお願いします。

## 4. 申込み

- (1) 所定の使用申込書に必要事項をご記入のうえお申込下さい。
- (2) 口頭、電話等では仮申込みとなります。1 週間以内に前項の申込み手続きをお願いいたします。
- (3) 利用権の転貸、譲渡はできません。

## 5. 解約・キャンセル料 ご解約の際は以下の基準により解約料を申し受けます。

(1)使用時間の厳守 使用時間の変更、延長は原則としてできません。止むを得ない事情により使用時間の延長を当方の係員が認めた場合規定の料金を申し受けます。

(2)使用許可の取消 下記事項に該当した場合は使用をお断りすることがあります。この場合、既納の料金はお返ししません。又中止によって発生する損害については賠償の責任は負いません。

- イ. お申込書記載の目的以外に利用されたとき、または利用されると認められるとき。
  - ロ. 他の迷惑となるような喧騒行為があったとき。
  - ハ. 諸法規に違反し、又は違反すると認められたとき。
- 二. 使用時間が申込みの時間を無断で超過したとき。

## 6. 使用上の注意

- (1) 第三者に損害、危害等を与えた場合や、建物、設備、什器、備品等に損傷を与えたり、滅失を招くような行為があった場合は、その一切をご使用者様にて賠償して頂きます。
- (2) 展示品の監視、保全はすべてご使用者の責任においてお願いいたします。
- (3) 展示品について火災、盗難等不慮の災害の場合はその責任を負いませんので予めご了承下さい。
- (4) 展示用具、装飾品等は消防法規に適合したものをご使用願います。

## 7. 禁止行為、係員の承認のない使用室内外の展示、飲食物の販売等の行為は禁止いたします。

## 8. 物品の搬出入

- (1) 使用される物品を搬出入する場合は必ず事前に係員とお打ち合わせの上、その指示に従って下さい。
- (2) 使用する搬出入口は係員が指定いたします。
- (3) 搬出入する際、床、壁面、エレベーター内等の汚損、または損傷が予想される場合は、予めシート又はベニヤ板等で必ず養生して下さい。汚損・損傷がみられた場合、その損害を実費で弁償していただく場合があります。
- (4) 危険防止、建物保全上、次のものの持込み使用はお断りいたします。
  - イ. 発火性、引火性のもの。
  - ロ. 著しい音響、振動、粉塵、臭気を発するもの。
  - ハ. 会場を汚損または毀損するおそれのあるもの。
- 二. 床面に漏水するおそれのあるもの。

## 9. 不測の災害、事故等に備え、非常口、避難器具、消火器の位置等は予めご確認の上全使用者に周知させて下さい。

## 10. 当会館では指定された所以外は禁煙となっております。